

科研費審査システム改革について

「科研費審査システム改革2018」のポイント

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、
多様かつ独創的な学術研究を振興する

現行の審査システム

最大400余の細目等で公募・審査

※細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究(C)」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)
基盤研究(A)
(B)
(C)
挑戦的萌芽研究
若手研究(A)
(B)

○すべての研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。

○書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

分科細目表を廃止

新たな審査システムへ移行

新しい区分表と審査方式 平成30年度助成（平成29年9月公募予定）～

大区分(11)で公募
中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

「総合審査」方式 ーより多角的にー

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

中区分(65)で公募
小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

若手研究(A)※1

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

※1 平成30年度公募以降見直し予定

小区分(304)で公募
これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

基盤研究(B)

(C)

挑戦的萌芽研究※

若手研究(B)

「2段階書面審査」方式 ーより効率的にー

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

※2 平成29年度公募から後継種目を導入

●特別推進研究(平成30年度公募以降見直し予定)、新学術領域研究の在り方については別途検討。

「科研費審査システム改革2018」説明会(概要)

「科研費審査システム改革2018」等に関する情報提供を行い、科研費改革に関して多くの方々に御理解いただくため、文部科学省と日本学術振興会と合同で説明会を開催しました

1. 日時 平成28年4月26日(火)13:00～15:00
2. 場所 東京大学(本郷キャンパス 安田講堂) 東京都文京区本郷7-3-1
3. 実施内容
 - 13:00～ 挨拶
 - 小松 弥生 文部科学省研究振興局長
 - 安西 祐一郎 独立行政法人日本学術振興会理事長
 - 13:10～ 学界・産業界からのメッセージ
 - 花木 啓祐 日本学術会議副会長
 - 阿部 晃一 東レ株式会社代表取締役副社長
 - 13:40～ 「科研費審査システム改革2018」についての説明
 - 山本 智 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員
 - 14:10～ 質疑応答
(登壇者)
 - 甲斐 知恵子 科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会長
 - 勝木 元也 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長
 - 盛山 和夫 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長
 - 山本 智 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員
 - 鈴木 敏之 文部科学省研究振興局学術研究助成課長

※参加者:約700人

※説明資料・映像等については文部科学省HPに掲載(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1370487.htm)

「科研費審査システム改革2018」に係る意見提出の状況について

○意見受付期間：平成28年4月22日（金）～5月21日（土）

○意見提出数：1, 633件

【意見総数】

(1) 審査区分表について	のべ2, 407件
① 小区分について	1, 328件
② 中区分について	693件
③ 大区分について	386件
(2) 審査方式について	のべ307件
① 総合審査について	178件
② 2段階書面審査について	129件
(3) その他(上記(1)(2)の審査システム全体に係る総論的な意見やその他科研費制度に関する意見)	519件

(注) 同一提出者が複数項目について意見を提出しているため、提出数と意見の総数は一致しない

「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革2018」に関する パブリックコメントを終えて(談話)

平成28年5月31日

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会部会長 甲斐 知恵子

このたび、科研費改革の要となる審査システムの見直しについて、その原案「科研費審査システム改革2018」に関するパブリックコメントを行いました。1ヶ月という限られた期間に関わらず、学会・研究者等から1,600件余りの意見が寄せられ、本件への関心の高さが伺える結果となりました。

意見の内容の精査はこれからですが、総じて、今般の改革の基本的な理念や方向性については大方の賛同・支持が得られているものと認識しています。一方、現行の「細目」等に準じた審査区分等の追加を求める意見が相当数ありましたが、今回の審査区分の大括り化の趣旨が必ずしも十分理解されていないことも看取されます。新たな審査区分の設定に当たって、本部会は、過度の細分化の弊を排し、大学の学科や学会の所属とは関係なく、より自由な発想に基づき、互いに切磋琢磨して多様な学術研究を展開できるようにすることを念頭に置いてまいりました。特定の学問分野をめぐって、その名称・用語が審査区分表に盛り込まれているかどうかは、当該分野の学術的な価値の評価とは関わりを持たないという点、改めて強調したいと思います。

今後、本部会としては、日本学術振興会学術システム研究センターと連携をとりつつ、寄せられた意見を真摯に受け止め、原案を改善すべき点は改善し、年内に最終的な結論をとりまとめていく予定です。平成30年度助成からの新審査システムへの移行に向け、関係各方面の格段の御理解・御協力をお願いいたします。

特に政府に対しては、本案を含む科研費改革に関する普及啓発とともに、適切な行財政措置への配慮を望みます。

パブリックコメントに提出された意見への対応方針(概要)

- 審査システム改革の基本的な趣旨・目的、方向性についてはおおむね学界の理解・指示が得られているという認識の下、次のとおり審査区分関係の意見に対応する。この方針に基づき、科学研究費補助金審査部会は、日本学術振興会に修正案の検討を付託し、その結果を踏まえて検討を深め、年内に最終とりまとめを行う(意見への対応状況と併せて公表)。

【対応方針の骨子】

- ① 学術研究の多様性を確保し、その変化の動向に即しつつ、より適正な規模での競争的環境の形成が見込めるなど、見直しの趣旨・目的の達成に寄与すると認められる意見については、積極的に採用する。
- ② コミュニティの幅広い理解を得る上で有意義であり、応募者の円滑な区分選択に資すると認められる意見については、見直しの趣旨・目的の達成を妨げない場合には、区分・キーワードの変更について適切に考慮する。
- ③ 「キーワード」については、各区分の内容理解を助けるための参考例という位置づけを明確にする観点から、よりよい表示の在り方について検討する。